

《愛知県議会 会議録より》

## 2018.3.26 2月定例会 反対討論

わしの恵子議員の2018年度当初予算案反対討論を紹介します。

おはようございます。

私は、日本共産党愛知県議団を代表して、第一号議案平成三十年度愛知県一般会計予算について及び第五十一号議案愛知県国際展示場の公共施設等運営権の設定について、反対討論を行います。

国政においては、消費税増税と社会保障費の自然増の圧縮による毎年度の抑制により、年金、医療、介護など各分野で負担増と給付減が強いられ、県民生活を直撃しています。特に生活保護の生活扶助費をことし十月から三年かけて削減する計画で、母子加算は月額平均四千元引き下げ、三歳未満児の児童養育加算も五千元減額となります。さらに、低所得者への医療、福祉、年金などの施策に影響が出ます。

年収二百万円以下の働く貧困層と言われる人は史上最多に上っています。また、二人以上世帯の実質家計消費支出は、事実上、連続で対前年比マイナスが続いています。貧困と格差が拡大するばかりで、アベノミクスは完全に破綻したと言わざるを得ません。

一方で、大企業の内部留保金は過去最高で四百兆円を超えます。さらに、世界でも異常な米国追随の姿勢を鮮明にしている安倍政権ですが、大村知事も日米関係、経済関係の強化に取り組む姿勢を続けています。

こんなときだからこそ、愛知県は国の悪政から県民の暮らしや福祉、医療、子育て、教育を守る防波堤の役割を果たすことが求められています。ところが、愛知県の予算案はそういう立場に立っていません。

以下、第一号議案に反対する主な理由を述べます。

反対理由の第一は、県民の暮らしと福祉、教育を支えるべき地方自治体としての役割をないがしろにした予算となっていることです。

一点目、国民健康保険と高齢者対策についてです。

消費税増税や景気悪化に苦しむ県民に追い打ちをかけるように、市町村国保の保険料値上げにつながるおそれがある国民健康保険の都道府県化は四月から始まります。国民健康保険に対する国の財政支援については、県は今後も国に責任を持って財源を確保するよう求めるとしていますが、県は一九九七年度の二十八億円を最高額とした国保への法定外単独補助金を復活させ、都道府県化による国保料の値上げを抑制すべきではありませんか。全国でも、東京都の六十二億円を初め、十都府県が一億円以上の県単独補助金を設けています。

また、新年度から第七期高齢者健康福祉計画が始まります。特養の待機者は七千三百三十九人もいますが、県の予算では、介護施設等整備事業費が七割削減、三十九億円も減額されており、到底県民の期待に応えるものではありません。

二点目、看護師確保についてです。

県は、看護職員修学資金貸付金を平成三十一年度から新規貸与をやめることを決定し、予算額を六千万円足らずとし、二十九年度の実績七十六人よりさらに減らし、四十二人分しか見ていません。しかも、一般会計予算は一切投入せず、全て貸付金の返還だけで賄おうとしています。この予算案を見て、私は思わず目を疑いました。

県の修学資金貸付金は、准看護師課程や定時制で学ぶ人が多く利用しており、二百床未満の中小病院は准看護師の採用が高い実態があります。県が三十一年度から新規貸与をやめれば、特にこういう方々の看護専門学校への修学を厳しくします。

そして、慢性的な人手不足に悩まされている二百床未満の中小病院は看護師確保が一層困難になるばかりではありませんか。

三点目、教育についてです。

まず、このたびの文部科学省の教育の不当介入に対し、大村知事が教育は不当な支配に伏することなく公正に行わなければならないと記者会見で述べられたことについては、大いに評価するところです。

しかし、以下に述べるとおり、予算の内容は評価できません。

特別支援学校の全教室の改善、空調化はようやく三年間で実現する運びとなりましたが、老朽化の改善は依然としておくれたままです。また、県立高校の老朽化対策も進まず、空調化もP T Aに依拠したままです。さらに、全日制の高校進学率は全国最下位で、改善も見られません。小中学校の少人数学級の拡充もストップしたままです。

子どもの貧困対策検討会議の子どもが輝く未来に向けた提言は、基礎学力が身につけられるよう、義務教育における少人数学級のさらなる充実を図ることを第一に掲げています。

ところが、新年度予算では少人数学級の充実が掲げられておりません。県は国の制度化を求めると言われましたが、国の二〇一八年度予算案では、子供の自然減以上に教職員の定数を減らしており、県の要望は通らないと思います。

学校は何よりも子供たちの成長、発展のためにあるものです。県は義務教育での少人数学級を拡充して、親の経済状況に左右されず、全ての子供たち一人一人が行き届いた教育を受けられるように、愛知は愛知のやり方で子供の教育を守るべきであり、これが地方自治体の姿です。

県は少人数指導、チームティーチングの重視を強調しますが、文科省の調査でも、特に生活指導や教員連携には少人数学級がすぐれていると報告されているとおりです。

四点目、被爆者への支援についてです。

原爆被爆者への医療費の自己負担などへの支給については、被爆二世は援護対象とされていません。愛知県原水爆被災者の会が昨年行った被爆二世へのアンケートでは、二世として不安がある、は五二%で、記述欄には具体的な不安の内容が多くありました。

原爆投下から七十三年目のことし、二〇一八年は核兵器禁止条約が発効される大きな転機の年と

なります。被爆者支援については、被爆者の声をしっかり聞いて、東京都や神奈川県のように、被爆二世についても医療費助成を実施すべきです。

このように、県民にさまざまな負担を強いている愛知県ですが、総務省の発行の都道府県の指標によれば、二〇一五年度の歳出に占める人口一人当たりの民生費は四十二位、衛生費四十四位、教育費四十四位と、全国比では最下位に近い水準です。愛知県は全国トップクラスの豊かな財政力を県民の福祉、医療や教育等に使うべきです。

反対理由の第二は、県政運営の重点が大型開発中心の大規模公共事業の推進となっていることです。

以下、具体的に述べます。

一点目、国際展示場についてです。

第五十一号議案国際展示場の公共施設等運営権の設定とあわせて申し上げます。

国際展示場は予算案に二百三十四億円を計上されていますが、数百億円と推定される用地代を含めると、総事業費は非常に多額となり、しかも、全額県費を投入する莫大な事業です。

国際的イベント企業、G L イベントスを筆頭とする特定目的会社愛知国際会議展示場株式会社を設立し、空港に隣接する利点を生かし、展示場を国際化し、愛知のイメージを世界に広げると大村知事に約束しました。

公共施設の運営を利潤追求の民間企業に委ねるのには反対です。

県は国際的なイベント、M I C E を核とした国際観光都市を目指し、研究会を開催、予算案には調査費約二千万円を盛り、必要なインフラ整備を検討、さらに富裕層に人気のクルーズ船を発着させる係留施設のための検討費千八百万円も計上しています。これらの事業は、過大需要予測に基づいた箱物施設の建設など、大規模開発に偏重し、深刻な環境破壊と地域破壊を招くことが懸念されます。

カジノを違法としてきた日本は、国会でカジノ実施法が成立すれば、展示場と一体としてI R を解禁することになります。知事は、国内外の人が交流できる場として整備していくと力を込めていますが、I R の中核はカジノであることは明白です。そもそも、ギャンブルに入れ込んだ顧客の散財に期待するような成長戦略は健全とは言えません。これらの中核になる国際展示場には賛成できません。

二点目、リニア新幹線についてです。

J R 東海のリニア新幹線事業は、採算性もなく、深刻な環境破壊、電力エネルギーの浪費に電磁波の危険性など、大きな問題が山積したままです。

また、リニア建設工事をめぐり、巨大談合事件が発覚しました。J R 東海が発注するリニア工事では、昨年未までに契約済みの二十四工事のうち、十五件を四大ゼネコンの共同企業体、J V がほぼ均等に受注しています。

三月二十三日、大手ゼネコン四社とその幹部ら二人が独占禁止法違反で東京地裁に起訴される事

態となりました。総工費九兆円のうち三兆円には、国の財政投融资という公的資金を投入する公共的工事ですが、不正入札で競争がゆがめられ、工事費がかさめば運賃にはね返る、国民がツケを払うこととなります。

愛知県土地開発公社による用地買収受託事業は中止し、J R東海に対して、工事の中止を求めるべきです。

しかし、本県でもリニアを起爆剤とした中京大都市圏づくりに向けた施策が進められており、名古屋駅スーパーターミナル化を支援していますが、三河部などからは、一層過疎化、人口減少が進むのではないかと心配の声が届いています。

三点目、中部国際空港対策事業費についてです。

県は、リニア開業により誕生する大交流圏の西の空の玄関としての役割を果たすために、中部国際空港の二本目滑走路を初めとする機能強化の早期実現などを推進するため、二千八百万余円を予算計上しています。

中部国際空港の旅客数は辛うじて一千万人を超えましたが、二〇〇五年の開港当時にも至っておらず、国の審議に示された千三百八十八万人の需要予測さえ大きく下回っています。

中部財界と一緒に進めている中部国際空港の第二滑走路は、必要性も採算性もないものです。

反対理由の第三は、産業構造のあり方です。

愛知の製造品出荷額等は日本一であり、農業産出額でも全国八位の農業県でもあります。

しかし、大村県政はリニア、ジェット、FCVを最重点に大企業優先の大型開発型県政を推進し、農業や中小企業への施策が後回しにされています。

県は、世界と闘える愛知を目指して、二十一世紀高度先端産業立地補助金や、新あいち創造産業立地補助金を航空宇宙、次世代自動車、環境、新エネルギー、ロボット、情報通信など高度先端分野における工場、研究所の支援に充てています。

また、税制においても、産業立地促進税制により、不動産取得税の免除、軽減を行うなど、日本一の補助制度を展開しています。

このように、先端産業の特定分野を主とした産業・経済政策ではなく、愛知の産業を支える中小企業全体に目を向けるべきです。中小企業を経済の根幹に、農業を基幹産業に位置づけ、それにふさわしい施策を行うことが必要です。

県の中小企業景況調査では、消費不況による売り上げ不振に悩んでおり、商店街のシャッター通り化は県内各地に広がり、人材確保支援や金融支援を行政に求めています。中小企業への制度融資の拡充や商店街活性化など、切実な中小企業への支援策を充実させることが必要です。

農産物の価格保証、農業従事者の所得補償を行い、将来に向けて農業に励める土台を整え、現に農業に従事する人はもちろん、農家の後継者や都会の若者などが就農できる施策を評価すべきです。

以上、第一号議案及び第五十一号議案に反対する理由を述べてまいりましたが、今、愛知県政に求められているのは、大型開発優先から暮らし、福祉優先へ税金の使い方を切りかえ、県民の切実な要求を実現することです。

そして、県営名古屋空港のF35の整備拠点化が懸念される今こそ、平和な愛知が求められています。

日本共産党愛知県議団は、県民の健康と暮らし、教育を支え、憲法九条改憲を許さず、平和な社会を目指す愛知県政実現のために頑張る決意を表明して、討論とさせていただきます。